

- ホーム
- 暮らしの情報
- 役場へのアクセス
- 中城村を知ろう！
- 観光情報
- 緊急・災害

トップページ > 暮らしの情報 > ペット

ペット

トップページ

暮らしの情報

届出・証明

各種証明書を受け取るための方法及び証明手数料

ペット

上下水道

相談

建築・不動産

妊娠・出産

子育て

おくやみ・お墓

入学・入園

結婚・離婚

引越し

健康・医療

税金・保険・年金

介護・福祉

ごみ・リサイクルなど

個人番号カード（マイナンバーカード）・電子証明書

中城村役場へのアクセス

中城村を知ろう！

観光情報

ハザードマップ（令和4年3月作成）

緊急・災害

統計資料

村長室

手数料・使用料

公共施設案内

医療施設案内

中城村組織案内

税金・保険税

よくある質問

事業者への情報

中城村例規集

リンク集

チバリョー！中城ごさまる応援
援寄附（ふるさと納税）

- さくらねこ無料不妊手術事業について
- 犬、ねこについて
- 犬の登録と狂犬病予防注射
- 飼えなくなった犬やねこの引取りについて
- 犬やねこの死体について
- 犬の正しい飼い方
- お問い合わせ先

さくらねこ無料不妊手術事業について

さくらねこ無料不妊手術事業について

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア 団体等と連携して TNR 事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分減少に寄与する活動です。



©公益財団法人どうぶつ基金

犬、ねこについて

近所に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らすためにも、愛情と責任をもって飼いましょう。

[<ページの先頭に戻る>](#)

犬の登録と狂犬病予防注射

犬の所有者は、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に登録の申請をし、鑑札の交付を受けなければいけません。(生涯1回)

また、生後91日以上の犬は、予防注射を受けなければなりません(毎年1回)。中城村では毎年6月に集合予防注射を実施しています。注射を受けられなかった場合は、最寄りの動物病院で受けてください。

手数料

- 登録料 3,000円
- 注射料 2,850円
- 再登録料 1,600円
- 注射済票 550円

[<ページの先頭に戻る>](#)

犬やねこの死体について

[ご意見・ご要望](#)[護佐丸バス](#)[南上原地区土地区画整理事業](#)[「ごさまる通信」バックナンバー](#)[全国瞬時警報システム\(Jアラート\)](#)[防災無線](#)[新型コロナウイルスに関するお知らせ](#)[中城村役場 職員採用情報](#)

野犬や野良ねこの死体の回収は、以下の連絡先へ連絡してください。

国道の場合	南部国道事務所 電話 098-943-6203
県道の場合	中部土木事務所 電話 098-894-6512
村道の場合	中城村役場住民生活課 電話 098-895-2131
個人の土地(私有地)の場合	個人の土地(私有地)に野犬や野良ねこの死体がある場合は、その土地の管理責任として、土地の所有者等が処理してください。 また飼い犬・飼いねこの場合は、ペット火葬業者へ搬入、もしくは所有する庭や畑に深い穴を掘り埋葬してください。

[<ページの先頭に戻る>](#)

犬の正しい飼い方

放し飼いの禁止

犬は必ずつないで飼いましょう。放し飼いをすると交通の妨げになったり、他人の畑や庭を荒らしたり、人を咬むなど周囲の人達に迷惑をかけることとなります。

犬は「中城村飼い犬条例」によって、つないで飼うことが義務付けられています。

鳴き声や汚物による迷惑の防止

犬が散歩中に排泄した、糞の後始末などを確実に行ないましょう。鳴き声、悪臭等で周囲の人達に迷惑をかけないようにしましょう。

終生飼育

飼い始めた犬は、家族の一員として終生飼うことが飼い主の責任です。

避妊・去勢

子犬が生まれても育てることができないと判っているときは、小さな命を大切に、不幸な動物を増やさないためにも避妊・去勢手術を受けることをお勧めします。

健康管理

飼育施設を常に清潔にし、快適に住めるように心がけると共に、毎日の適正な運動、栄養バランスのとれた正しい餌の給与、ノミ等の外部寄生虫の駆除等に心がけるとともに、伝染病予防はもちろん、獣医師による定期的な健康診断を受けて、愛犬の健康を守りましょう。

[<ページの先頭に戻る>](#)

お問い合わせ先

- 中城村役場住民生活課
- 電話 098-895-2131 内線222,223
- FAX 098-895-3048
- [電子メールによるお問い合わせ](#)

- [中城村役場](#)
- [暮らしの情報](#)
- [中城村の情報](#)
- [中城村を知ろう!](#)
- [緊急・災害](#)
- [事業者への情報](#)
- [サイトマップ](#)
- [妊娠・出産](#)
- [子育て・教育](#)
- [成人・就職](#)
- [結婚・離婚](#)
- [引越し](#)
- [建築・不動産](#)
- [健康・国保](#)
- [介護・老後](#)
- [ごみ・リサイクル・し尿処理](#)
- [おくやみ](#)
- [広報なかぐすく](#)
- [人口・統計資料](#)
- [各種届出・手続](#)
- [公共施設案内](#)
- [手数料・使用料](#)
- [医療施設案内](#)
- [中城村組織案内](#)
- [中城村議会](#)
- [中城村教育委員会](#)
- [中城村へのアクセス](#)
- [中城のまつり](#)
- [中城村の伝統文化](#)
- [中城村の刊行物](#)
- [中城村の文化財](#)
- [中城村の産業](#)
- [中城村村勢要覧](#)



中城村役場

〒901-2493
 沖縄県中頭郡中城村字当間585番地1
 代表番号 098-895-2131
 ファックス番号 098-895-3048
[役場へのアクセス](#)
[お問い合わせ](#)

- [お問い合わせ](#)
- [よくあるご質問](#)
- [プライバシーポリシー](#)